

経営課題2

【 安心して子どもを生み、育てられるよう支援する仕組みの充実 】

計 画

めざすべき将来像（最終的なめざす状態） 〈概ね10～20年間で念頭に設定〉

保護者が安心や喜びを感じながら子どもを生み、育てることができる状態

1 【妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実】

- | | |
|------------------|-----------------------|
| 1 妊産婦健康診査事業 | 2 産後ケア事業（妊娠・出産包括支援事業） |
| 3 乳児家庭全戸訪問事業 | 4 健康診査・保健指導事業 |
| 5 こども医療費助成事業 | 6 新生児聴覚検査事業 |
| 7 子育ていろいろ便利帳 | 8 不妊専門相談センター事業 |
| 9 不育症治療支援事業 | 10 赤ちゃんの駅事業 |
| 11 赤ちゃんへの気持ち質問事業 | 12 多胎児家庭外出支援事業 |

※ 不妊治療については、国において令和4年度から公的保険適用が予定されているため、本市の不妊に悩む方への特定治療支援事業は、令和4年度交付決定分を実施予定（国の方針に準じた経過措置を検討）

《区CM事業》

- | | |
|-----------------------------------|----------------|
| 13 子育て活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業含む） | 14 地域子育て支援拠点事業 |
|-----------------------------------|----------------|

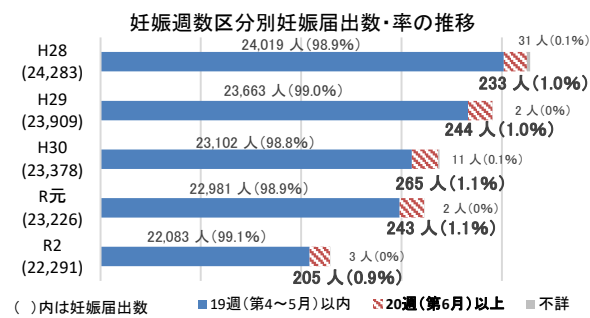
2 【ひとり親家庭への支援の充実】

- | | |
|---------------------------|---------------------|
| 1 ひとり親家庭等就業自立支援サポート体制強化事業 | 2 愛光会館運営費 |
| 3 ひとり親家庭自立支援給付金事業 | 4 ひとり親家庭等日常生活支援事業 |
| 5 養育費確保のトータルサポート事業 | 6 ひとり親家庭専門学校等受験対策事業 |

※具体的取組は主なもののみ掲載しています。

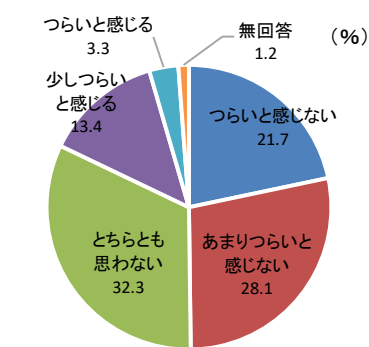
計 画

現状 （課題設定の根拠となる現状・データ）



妊娠届出の状況

区保健福祉センターでは、妊娠届の提出を受けて、母子健康手帳及び妊婦健康診査の受診券等が綴じ込まれた手帳を交付している。
また、本市では、母子健康手帳交付時に、すべての妊婦の方に保健師による面接を行い、安全・安心に出産できるよう妊婦の方の相談にお応えするとともに、母子保健サービス等の案内、及び定期受診の働きかけを行っている。

子育てに対する負担感・不安感
〔就学前児童の保護者〕

平成30年 大阪市
「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

要因分析（めざすべき将来像と現状に差が生じる要因の分析結果）

保護者は、妊娠期から子育て期にかけて様々な課題や悩みを抱えており、それらが子育てに対する保護者の負担感、不安感につながっている。

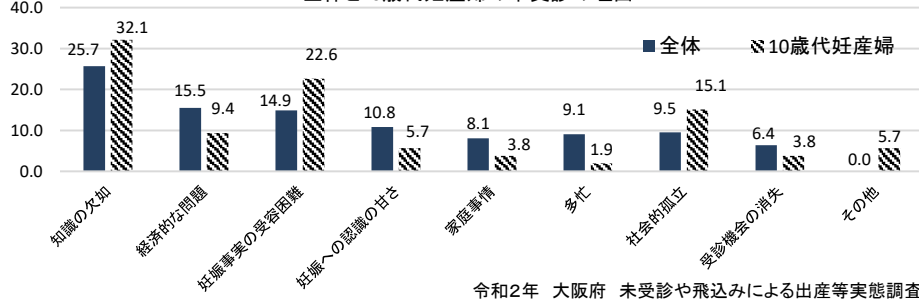
妊娠20週(第6月)以上の妊娠届出数は、平成30年をピークに減少しているものの全体に占める割合は1.0%前後で推移し減っていない。大阪府の未受診や飛込みによる出産等実態調査では未受診の理由は「知識の欠如」が最も多く、中でも若年妊婦は顕著となっており、妊娠に関して相談を受ける体制の整備及び正しい知識の普及が必要である。

課題（左記要因を解消するために必要なこと）

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築し、区CM事業として実施している事業も含め、子育て家庭の様々なニーズにきめ細かく対応する取組を進める。

すべての妊婦が安全・安心に出産できるよう、妊娠届出の早期提出、定期受診の普及啓発に加え、未受診妊婦への対策として、相談しやすい体制の整備への取組が必要である。

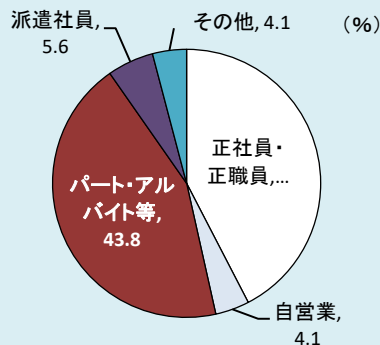
全体と10歳代妊産婦の未受診の理由



現状 （課題設定の根拠となる現状・データ）

・ 母子家庭の就業状況、就業形態

現在就業している86.0%の就業形態の内訳



・ 養育費の取り決め状況と受給状況

文書又は口約束などにより養育の取り決めをしている 43.3%
（うち、債務名義化した文書により養育の取り決めをしている 21.3%）
定期的又は不定期で受給している。 22.0%
（うち、定期的に受給している。 18.7%）

・ ひとり親家庭になったときに困ったこと

困ったこと	母子家庭 (%)	父子家庭 (%)
経済的に困った	71.8%	35.9%
仕事と子育ての両立が困難だった	46.6%	57.2%
子どもの教育（進学）やしつけのことで困った	25.7%	35.9%

「平成30年大阪市ひとり親家庭等実態調査」結果

要因分析（めざすべき将来像と現状に差が生じる要因の分析結果）

ひとり親家庭では、ひとり親が一人で就業と子育ての両方を担わなければならないことから、より高い所得が得られる正規雇用の職に就くことを希望しながらも、多くは賃金が低い非正規雇用の職につかざるを得ない現状がある。

養育費の確保はひとり親家庭の自立を支えるための重要な条件となるが、取り決めができていない割合が少なく、取り決めをしていても、受給できている割合は少ない。

課題（左記要因を解消するために必要なこと）

ひとり親に対して、就業支援サービスと、その前提となる子育て・生活支援サービスを軸とした施策の推進を図るとともに、親自らがその能力を発揮して生活できるよう、社会全体で支援するような仕組みづくりをめざす。

めざす成果及び戦略 2-1

【妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実】

めざす状態概ね3～5年間で念頭に設定
安全に安心して妊娠・出産することができ、子育てについての不安や悩みを、身近な地域での相談や支援により継続的支援が図られる状態をめざす。
アウトカム（成果）指標（めざす状態を数値化した指標）
妊娠・出産について満足している者の割合 目標値 5年度 80%（2年度実績 74.5%） 子育てを「楽しいと感じている」人の割合 目標値 5年度 80%（2年度実績 76.6%）
戦略＜中期的な取組の方向性＞
妊婦の健康を守り、安心して出産ができるよう適切に健康を管理する機会を確保するとともに、こどもが心身ともに健やかに成長できるよう、こどもの健康を適切に管理できる機会を確保するなど、妊娠期から出産、就学前から学齢期に至るまでの切れ目ない支援施策を展開する。 ・妊婦健康診査の公費負担額の改定及び検査項目の拡充 ・妊娠届出の早期提出及び定期受診に向けた支援体制の強化 ・子育てに関する情報提供の充実を通じて、主に在宅の子育て支援世帯を地域の子育て支援につなげることにより、子育て不安を軽減し、安心して子育てができる環境の整備

めざす成果及び戦略 2-2

【ひとり親家庭への支援の充実】

めざす状態概ね3～5年間で念頭に設定
ひとり親家庭の就業状況等が改善し、自立した生活を営むことにより、安心して子育てができる環境が整った状態をめざす。
アウトカム（成果）指標（めざす状態を数値化した指標）
母子家庭の就業者のうち正社員・正職員の割合 目標値 6年度 46.1%（2年度実績 41.9%） 参考：ひとり親家庭等就労・自立支援センターで求職登録した方及び生活保護受給者等就労自立促進事業で支援した方の就職した割合 2年度実績 41.9%
戦略＜中期的な取組の方向性＞
ひとり親家庭が地域で自立した生活を営むためには、安心して子育てできる環境と、収入及び就業形態において安定した雇用の確保が必要であることから、きめ細かく就業支援サービスと子育て・生活支援サービスを軸として施策の推進を図る。また、養育費確保などの施策を総合的に推進する。 特に、安定的な就業に結びつきやすい資格取得等の就業支援と、養育費の取り決め内容の債務名義化の促進を重点的に取り組む。

自己評価

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

保護者が安心や喜びを感じながらこどもを生み、育てることができる状態をめざし、妊娠中から子育て期にかけてさまざまな課題や悩みを解消し、子育てに対する保護者の負担感・不安感の解消を図る取組を着実に実施してきた結果、妊娠・出産について満足している者と子育てが楽しいと感じている人の割合は上昇傾向にある。

また、ひとり親家庭の自立に向け、就業に向けた専門学校等受験対策をはじめとする就業支援サービスや、その前提となる子育て・生活支援サービスを軸とした施策の推進に取り組んだほか、養育費の取り決めから保証、履行確保までの課題を解決するための総合支援を引き続き行った。今後も区役所と連携し、ひとり親家庭への自立支援の強化を図っていく。

戦略のアウトカムに対する有効性
 ア：有効であり、継続して推進
 イ：有効でないため、戦略を見直す

アウトカムの達成状況
 A：順調 B：順調でない
 戦略の進捗状況
 a：順調 b：順調でない

自己評価

戦略のアウトカム指標に対する有効性		ア	
アウトカム指標の達成状況	前年度	個別	全体
妊娠・出産について満足している者の割合 80.8%	75.3%	A	A
子育てを「楽しいと感じている」人の割合 77.1%	76.8%	A	A
戦略の進捗状況		a	
課題 ※有効性が「イ」の場合は必須			
—			
今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須			
—			

自己評価

戦略のアウトカム指標に対する有効性		ア	
アウトカム指標の達成状況	前年度	個別	全体
未測定 (代替指標) ひとり親家庭等就労・自立支援センターで求職登録した方及び生活保護受給者等就労自立促進事業で支援した方の就職した割合 55.89%	50.51%	A	A
戦略の進捗状況		a	
課題 ※有効性が「イ」の場合は必須			
—			
今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須			
—			

具体的取組 2 - 1 - 1

【 妊産婦健康診査事業 】

		2決算額	2,533 百万円	3予算額	2,689 百万円	4予算額	2,631 百万円
計 画	当年度の取組内容			プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）			
	すべての妊婦が安全に安心して出産できるよう、各区保健福祉センターにおいて母子健康手帳交付時に母子健康手帳別冊（健康診査受診票）を交付するとともに、妊婦が医療機関等を受診する際、交付された受診票を使用することにより妊婦健康診査にかかる費用を公費負担する。妊娠が判明した後できるだけ早期に妊娠の届出をするよう市のホームページなどで広く啓発するとともに、医療機関等の協力を得ながら勧奨し、妊娠全期間を通じて必要とされる14回の妊婦健康診査の定期的な受診につなげ、妊婦及び胎児の健康管理の向上を図る。また、産後の健康管理の向上を図るため、産後の健康診査2回分を公費負担の対象とする。			①妊娠11週までの妊娠届出率			
				②定期的に健康診査を受診した妊婦の割合 （前期・中期・後期受診率の平均）			
				③産婦健康診査受診率			
	4年度		実績	2年度	元年度	30年度	
	①94.9%以上			①95.7%	①95.0%	①94.9%	
②87.8%以上		②88.2%		②87.8%	②87.9%		
③74.1%以上		③74.1%		③78.5%	③75.0%		
撤退・再構築基準							
〔活動指標〕			上記目標が①76%、②71%、③60%をそれぞれ下回った場合は、事業を再構築する。				
年間対象者見込数							
妊婦 約22,900人			産婦 約20,900人				

具体的取組 2 - 1 - 2

【 産後ケア事業（妊娠・出産包括支援事業） 】

		2 決算額	80 百万円	3 予算額	144 百万円	4 予算額	192 百万円	
計 画	当年度の取組内容			プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）				
	支援が必要な出産後に、産科医療機関及び助産所で行うショートステイやデイケア、アウトリーチの利用を通じて、母親の心身のケアや育児サポートを行い、ひいては児童虐待のリスクを減らし、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図る。			利用者のうち、育児に自信が持てるようになった人の割合				
	〔活動指標〕 年間対象者数見込み 施設型（ショートステイ・ディサービス） 約1,060人 アウトリーチ型 約670人			4 年度	実 績	2 年度	元年度	30年度
				98.2%以上		99.5%	98.7%	98.2%
				撤退・再構築基準				
				上記目標が79%を下回った場合は事業を再構築する。				

具体的取組 2 - 1 - 3

【 乳児家庭全戸訪問事業 】

		2決算額	57 百万円	3予算額	63 百万円	4予算額	64 百万円		
計画	当年度の取組内容			プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）					
	子育ての孤立を防ぐため、助産師や保健師が3か月児健康診査までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児又はその母（又は養育者）の心身の様子及び養育環境の把握、乳児の計測や観察、母（又は養育者）に対する指導を行う。また、その居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、適切なサービス提供に結びつける。 各区において母子健康手帳交付時に新生児出生連絡票の早期提出及び家庭訪問について説明するとともに、出生届出時には連絡票を同時提出するよう案内を行い、出生家庭の早期の状況把握につなげる。			出生連絡票等による出生確認からの訪問実施率					
	4年度		実績	2年度		元年度		30年度	
	95%以上			88.0%		94.5%		94.0%	
	撤退・再構築基準								
	〔活動指標〕 訪問見込数 約19,900人（養育者）			上記目標が80%を下回った場合は周知方法と体制を再構築する。					

具体的取組 2 - 1 - 4

【 健康診査・保健指導事業 】

		2決算額	139 百万円	3予算額	156 百万円	4予算額	158 百万円
計 画	当年度の取組内容			プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）			
	乳幼児期の発育・発達上の重要な時期に総合的な健康診査を実施し、個別性を踏まえた保健指導・栄養指導を行い、乳幼児の健康の保持増進を図るとともに、必要なサービスにつなげる。また、乳幼児健康診査未受診家庭の全数把握に努めるとともに、各区の実情に応じて、住民ニーズに対応した改善に取り組むことにより、受診率の向上につなげる。			3か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査の平均受診率			
	4年度		実績	2年度	元年度	30年度	
	95%以上			91.8%	95.7%	96.1%	
	〔活動指標〕 ・乳幼児一般健康診査（3か月児、1歳6か月児、3歳児） ・健康診査・保健指導事業一般経費 ・出産前小児保健指導事業 ・乳幼児事後健康診査（乳幼児精密健康診査費） ・乳幼児事後健康診査（乳幼児発達相談事業） ・4・5歳児発達障がい相談事業 年間該当者数見込 約61,000人			撤退・再構築基準			
				上記目標が90%を下回った場合は、未受診者の受診勧奨の方法について再構築する。			

プロセス指標の達成状況 【 】は中間振り返り ①:目標達成【見込】(i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗しなかった【していない】 ②:目標未達成【見込】(i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗しなかった【していない】 ③:撤退・再構築基準未達成	戦略に対する取組の有効性 ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す —:プロセス指標未設定(未測定)
---	---

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性		妊娠届出時に全ての妊婦に対して個別面接を行い、定期受診の必要性を説明した。また、里帰り先においても受診票が使用できるよう医療機関と個別委託契約を締結するとともに、締結できない場合は償還払いにより対応した。	目標未達成であった定期的な健康診査を受診した妊婦の割合については、過去実績より低い結果となっており、改めて受診率の向上を図るため、定期健診の必要性の周知や受診勧奨の取組を強化する必要がある。また、受診率に反映できていない受診票未利用者や償還払い未申請者の受診状況を把握するなど、妊婦が定期的に検診を受け安心して出産できるよう支援を進めていく必要がある。
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		プロセス指標の達成状況 ①妊娠11週までの妊娠届出率 95.1% ②定期的に健康診査を受診した妊婦の割合 87.3% ③産婦健康診査受診率 75.4%	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
			戦略に対する取組の有効性 ア	事業周知や医師会や医療機関等への周知協力を継続して実施する。また、委託契約外の医療機関へは、受診票への記入依頼し、受診状況を本市にて把握できるようにする。

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性		ショートステイやデイクア、アウトリーチの利用を通じて、母親の心身のケアや育児サポートを行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図った。	—
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		プロセス指標の達成状況 産後ケアの利用者のうち、育児に自信が持てるようになった人の割合 99.5%	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
			戦略に対する取組の有効性 ア	—

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性		出生連絡票の提出について周知徹底して早期の出生把握に努め、出生連絡票の提出のない場合は早い時期に出生確認を行った。家庭訪問では、養育上必要な保健指導を行い必要に応じて適切なサービスへのつなぎを行った。	新型コロナウイルスの影響もあり、対象者が接触を避ける傾向があったと思われる。
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		プロセス指標の達成状況 出生連絡票等による出生確認からの訪問実施率 92.5%	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
			戦略に対する取組の有効性 ア	出産子育て応援給付金、伴走型支援の取組みにより、地域の保健師や助産師等との支援体制を強化する。

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性		感染防止策を講じながら健診を実施し、個別性をふまえた保健指導を行い乳幼児の健康の保持・増進に努め必要なサービスにつなげた。健診未受診家庭に訪問等を行い、主任児童委員等の協力を得ながら全数把握に努めた。	—
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		プロセス指標の達成状況 3か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査の平均受診率 95.2%	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
			戦略に対する取組の有効性 ア	—

具体的取組 2 - 1 - 5

【 こども医療費助成事業 】

		2 決算額	7,326 百万円	3 予算額	9,536 百万円	4 予算額	9,590 百万円	
計 画	当年度の取組内容			プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）				
	0歳から18歳（18歳に達した日以後における最初の3月31日）までのこどもが、医療機関を受診した際に、保険診療が適用された医療費の自己負担の一部を助成する。ただし、所得制限あり（0歳から12歳（小学校修了）までは所得制限なし）。医療費助成の対象となるこどもの保護者に対してリーフレットを作成し、制度の周知を行う。			0歳～18歳のこども（国制度などにより医療費の全額支給を受けることができるこどもを除く）のうち、医療証の発行を受けているこどもの割合				
	〔活動指標〕 ・対象者数見込 305,842人			4 年度	実 績	2 年度	元年度	30年度
				93%以上		93.6%	93.5%	93.4%
				撤退・再構築基準				
				上記目標が80%を下回った場合は周知方法を再構築する。				

具体的取組 2 - 1 - 6

【 新生児聴覚検査事業 】

		2 決算額		59 百万円	3 予算額		67 百万円	4 予算額		65 百万円	
計 画	当年度の取組内容				プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）						
	聴覚障がい、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障がいによる音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見、早期療育を図るために、すべての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施する。30年度からの新規事業であるため、事業の周知及び対象者への受診勧奨に努める。				新生児聴覚検査の受診率						
					4 年度		実 績	2 年度		元年度	30 年度
					100%			90.6%		85.1%	69.2%
	〔活動指標〕 ・対象者数見込 約20,900人				撤退・再構築基準						
				上記目標が受診率85%を下回るなど改善がみられない場合は、医療機関等への周知協力を含め啓発手法を再構築する。							

具体的取組 2 - 1 - 7

【 子育ていろいろ便利帳 】

		2 決算額	3 百万円	3 予算額	5 百万円	4 予算額	4 百万円
計 画	当年度の取組内容			プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）			
	主に就学前のこどもを持つ子育て世帯に対し、本市の実施する各種の子育て支援施策をわかりやすく周知し、各施策の利用を促進することにより、子育て世帯の不安感・負担感を軽減することを目的に、新たな内容を盛り込んだ「子育ていろいろ便利帳」を発行し、新たな施策を含む本市子育て支援施策について周知することで、支援の必要な世帯に必要な情報を届けるとともに、各種施策の利用を促進する。			本市の子育て支援関連情報の取得について、「子育ていろいろ便利帳が役に立った」と答えた就学前児童の保護者の割合			
	4 年度		実 績	2 年度	元年度	30 年度	
	60%以上			70.0%	58.0%	58.0%	
	〔活動指標〕 39,650部作成			撤退・再構築基準			
			上記目標が50%を下回った場合は、紙面構成の再構築を行う。				

具体的取組 2 - 1 - 8

【 不妊専門相談センター事業 】

		2 決算額	2 百万円	3 予算額	6 百万円	4 予算額	7 百万円	
計画	当年度の取組内容			プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）				
	不妊専門相談センターを設置し、不妊治療に関する様々な悩みを抱える夫婦に対して、専門相談員による電話相談や面接相談を実施する。センター開設に当たっては、リーフレットを作成し、市民周知を積極的に行う。			利用者にアンケートをした結果、満足と答えた割合				
	〔活動指標〕 ・電話相談件数見込 約400件 ・医師 面接相談件数見込 約40件			4年度	実績	2年度	元年度	30年度
				96.7%以上		100%	96.7%	（元年度新規事業）
				撤退・再構築基準				
	上記目標が78%を下回った場合は事業を再構築する。							

具体的取組 2 - 1 - 9

【 不育症治療支援事業 】

		2 決算額	—	3 予算額	10 百万円	4 予算額	2 百万円			
計画	当年度の取組内容			プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）						
	不育症の方でも、検査によりリスク因子を特定し、適切に治療することで85%が出産にいたるとされていることから、治療及び出産へつながるように検査費用の一部を助成する。			年間申請件数						
	〔活動指標〕 年間申請件数見込み 約45件			4 年度	実績	2 年度	元年度	30 年度		
				40 件以上		（3 年度新規実施事業）				
				撤退・再構築基準			上記目標値が32件を下回った場合、制度周知の方法について再構築する。			

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性		制度周知を次のとおり行った。 ・令和4年10月 制度周知リーフレットを39,400部作成し、区役所窓口に配架した。 ・令和4年10月 制度案内ビラを161,300部作成し、証更新時の医療証とともに対象者へ送付した。	—
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
			本事業の対象となることも(国制度などにより医療費の全額支給を受けることができることも除く)のうち、有資格者が占める割合 93.1% ①(イ)	—
			戦略に対する取組の有効性	ア

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性		妊娠届出時に受検票を交付し、妊婦面接では検査の必要性を説明した。また、里帰り先でも受診票が活用できるよう医療機関等と個別委託契約を締結するとともに、締結できない場合は償還払いで対応した。	制度創設後5年が経過し、受診率は大幅に向上しているため、早期発見、早期療育の必要性の認識が高まってきていることが伺われる。目標達成ためには、未受診者へのアプローチなどの取組と引き続き事業周知のよる自主的な受診促進の強化が必要である。
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
			新生児聴覚検査の受診率 93.3% ②(イ)	母子健康手帳交付時面接や母親教室を通じて、新生児聴覚検査の意義を説明するなど事業の周知徹底を図るとともに、乳児家庭全戸訪問等の面談の機会を通じて、受診確認や勧奨などの取組を行う。
			戦略に対する取組の有効性	ア

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性		新たな内容を盛り込んだ令和5年度版について、39,650部の発行を行った。	—
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
			いろいろ便利帳を利用したことのある就学前児童の保護者にアンケートをした結果、役に立ったと答えた割合 71% ①(イ)	—
			戦略に対する取組の有効性	ア

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性		おおさか不妊専門相談センターを大阪府と大阪府が共同で運営し、女性産婦人科医による面接相談、及び助産師による電話相談等を行い、不妊治療に関するさまざまな悩みを抱える夫婦に対する相談に対応した。	—
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
			利用者にアンケートをした結果、満足と答えた割合 100% (面接相談アンケート結果) ①(イ)	—
			戦略に対する取組の有効性	ア

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性		不妊治療及び出産へつながるように「流産検体を用いた染色体検査」にかかる費用の一部について助成を行った。	令和4年4月より助成対象検査が保険適用となり、令和4年度途中まで助成対象となる検査がなかった。
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
			令和4年度年間申請件数 13件 ③	令和5年2月の国の要綱改正を受けて、3月に新たに助成対象となる検査の申請受付を開始した。
			戦略に対する取組の有効性	ア

具体的取組 2 - 1 - 10

【 赤ちゃんの駅事業 】

		2 決算額	1 百万円	3 予算額	1 百万円	4 予算額	1 百万円	
計画	当年度の取組内容			プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）				
	乳幼児と保護者等が、外出中に授乳やおむつ替えのために気軽に立ち寄ることができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、その周知を図る。			「赤ちゃんの駅」の登録施設数				
	〔活動指標〕			4 年度	実績	2 年度	元年度	30年度
	・登録施設数を増やすため、周知を図る。			500か所以上 （令和4年度末）		368か所	306か所	（元年度新規実施事業）
				撤退・再構築基準				
			上記目標が400か所（目標数値の8割）を下回った場合は、登録制度のあり方を再構築する。					

具体的取組 2 - 1 - 11

【 赤ちゃんへの気持ち質問事業 】

		2 決算額	10 百万円	3 予算額	12 百万円	4 予算額	12 百万円	
計 画	当年度の取組内容			プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）				
	児童虐待予防の観点から出産後から3か月児健康診査までのできるだけ早期に助産師が乳児及び養育者宅を家庭訪問し、自己記入式質問票「赤ちゃんへの気持ち（ボンディング）」を用いて養育者の赤ちゃんに対する愛着を客観的に把握、評価したうえで、必要に応じて早期支援につなげる。			母子訪問・乳児家庭全戸訪問事業・専門的家庭訪問支援事業の対象者への自己記入式質問票「赤ちゃんへの気持ち（ボンディング）」の実施率				
				4 年度	実 績	2 年度	元年度	30年度
	〔活動指標〕 ・対象者見込数 約19,900人			99%以上		99.7%	99.7%	（元年度新規実施事業）
				撤退・再構築基準				
			上記目標が80%を下回った場合は事業を再構築する。					

具体的取組 2 - 1 - 12

【 多胎児家庭外出支援事業 】

		2 決算額	1 百万円	3 予算額	15 百万円	4 予算額	11 百万円
計 画	当年度の取組内容			プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）			
	孤立した子育てを防ぐとともに、母子保健、子育て支援、児童虐待防止の観点から、外出支援策のひとつとして、概ね2歳児以下の多胎児（双子や三つ子など）を養育している保護者等の外出を支援するため、ユニバーサルデザインタクシー等の利用料金の一部を助成する。0～2歳児の多胎児を養育する全世帯に給付券を交付し、給付券の適正利用のため、効果的な周知を図る。			交付者数に対する使用率			
	4 年度		実 績	2 年度		元年度	30年度
	70%以上			13.9%		（2年度新規実施事業）	
	〔活動指標〕 ・配付対象予定 700世帯			撤退・再構築基準			
			上記目標が56%を下回った場合は、外出支援の機会を他の手段で補える方法を含めた手法について再構築する。				

具体的取組 2 - 1 - 13

【 子育て活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業含む) 】【区CM事業】

		2 決算額	730 百万円	3 予算額	822 百万円	4 予算額	777 百万円
計 画	当年度の取組内容			プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）			
	次代を担うこどもの健やかな育成を図り、家庭や地域の子育て力を高めるため、在宅で子育てを行っている家庭や地域の子育て活動を支援するとともに、乳幼児期の親子や子育て支援関係者、就学期のこどもたちが集い交流する機会を提供並びに地域における子育ての相互援助活動の支援を行い、もって地域福祉活動の推進を図ることを目的とし、子育て支援事業、児童の健全育成事業、ファミリー・サポート・センター事業等を実施する。			「区CM事業」であるため、当局では、指標の設定を行わないが、課題解決に関連するため、参考で記載。			
				4年度	実績	2年度 延利用者数 123,833人（ファミサポ17,265件含）	
				-		元年度 延利用者数 482,511人（ファミサポ22,215件含）	
						30年度 延利用者数 553,188人（ファミサポ21,179件含）	
〔活動指標〕 ・24区で実施 ファミサポ活動件数 20,953件 							

具体的取組 2 - 1 - 14

【 地域子育て支援拠点事業 】【区CM事業】

		2 決算額	611 百万円	3 予算額	807 百万円	4 予算額	797 百万円
計画	当年度の取組内容			プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）			
	子育て世帯が気軽につどい、交流できる場所の提供や子育てに関する相談援助等を促進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育て家庭の親とそのこども（概ね3歳未満の児童及び保護者）の健やかな育ちを支援する。			「区CM事業」であるため、当局では、指標の設定を行わないが、課題解決に関連するため、参考で記載。			
	〔活動指標〕			4 年度	実績	2 年度 施設数	119か所
	141か所			-		元年度 施設数	118か所
	(大阪市子ども・子育て支援計画(第2期))					30年度 施設数	116か所
				撤退・再構築基準			
			-				

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性		乳幼児と保護者が、外出中に授乳やおむつ替えのために気楽に立ち寄ることができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、その周知を図った。	新型コロナウイルス感染症の影響により、登録を敬遠する事業者もあり、事業周知が進みにくかったが、施設としておむつ替えスペース等を設置されている公共・民間施設へ、事業説明や周知を図り、目標未達成ではあるが、施設登録数も増えた。
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
			「赤ちゃんの駅」の登録施設数 426か所 ・公共施設: 187か所 ・民間施設: 239か所	民間事業者等へ説明等を実施し、引き続き事業周知を図り、登録施設数の増加を図る。
			戦略に対する取組の有効性	ア

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性		産後のできるだけ早期に家庭訪問を行い、自己記入式「赤ちゃんへの気持ち質問票」を用いて母親の赤ちゃんに対する気持ちを確認し、必要に応じて、適切なサービスへのつながりを行った。	—
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
			実施率 99.8%	—
			戦略に対する取組の有効性	ア

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性		各区窓口や多胎児家庭支援関連施設を通じて対象世帯に周知をしたものの、申請は低調だった。 ・令和4年度配付世帯数実績: 329世帯 (10,532枚) ・令和4年度使用世帯数実績: 180世帯	令和4年度も依然として新型コロナウイルス感染症の流行により外出を控える傾向があった。また、令和4年度に実施した対象者へのアンケート調査により、周知不足であること、ニーズに合っていないことが判明しており、実績が伸びない原因となっている。
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
			使用割合(交付者329世帯に対する1回でも使用した割合) 54.7%	引き続き、各区窓口及び多胎児家庭支援関連施設を通じて周知を行う。 さらに、令和4年度に実施した対象者アンケートを踏まえ、対象者のニーズに合うよう制度改善を実施 ・対象年齢の引上げ(2歳→5歳) ・1乗車あたり複数枚使用可に改善
			戦略に対する取組の有効性	ア

※区CM事業のため、当局では、中間振り返り及び自己評価は行わない。

※区CM事業のため、当局では、中間振り返り及び自己評価は行わない。

具体的取組 2 - 2 - 1

【ひとり親家庭等就業自立支援サポート体制強化事業】

		2 決算額	38 百万円	3 予算額	43 百万円	4 予算額	46 百万円	
計 画	当年度の取組内容			プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）				
	各区において、ひとり親等の就業・自立支援に関わる関係機関、団体等を構成メンバーとする会議等を開催し、事例検討を通じてニーズを把握し、課題解決のための各機関等の役割や効果的な連携など、地域における様々な問題点の検証を行う。また、区保健福祉センターにおいては、ひとり親家庭等自立支援業務を担当する職員に対して、知識や相談スキル向上のための研修を実施し、資質向上を図る。各区保健福祉センターにおいて、就業相談の専門的知識を持つひとり親家庭サポーターによる窓口相談を実施するとともに、相談日に来所できない方を対象に訪問による相談を実施する。			ひとり親家庭サポーターの新規相談発生件数に対する解決件数の割合				
				4年度	実 績	2年度	元年度	30年度
				92.5%以上		92.5%	100%	94.5%
	〔活動指標〕 ・ひとり親家庭サポーター12名（区配置型）・1名（訪問型） 計13名 ・各区 週2～3日 相談窓口を開設			撤退・再構築基準				
			上記目標が74%を下回った場合は事業を再構築する。					

具体的取組 2 - 2 - 2

【愛光会館運営費】

		2決算額	96 百万円	3予算額	116 百万円	4予算額	107 百万円	
計画	当年度の取組内容			プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）				
	母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦を対象に、就業相談、就業支援講習会の開催、求人情報の提供、無料による職業紹介、講習会、その他の教養講座の開催、生活相談及び法律相談、児童についての相談指導など、ひとり親家庭等の経済的自立を助長し、その福祉を増進するとともに、その扶養する児童の健全な育成に資することを目的とした事業を実施する。			愛光会館で実施するひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける就職率(求職登録者数に対する就職者数の割合)				
	就業相談については、ひとり親家庭等就業・自立支援センターを月曜日～土曜日に開設し、毎週火曜日・金曜日は夜間も窓口延長し相談を実施する。							
	〔活動指標〕			4年度	実績	2年度	元年度	30年度
	・年間相談件数見込み 約2,700件			36.4%以上		36.4%	43.8%	46.0%
撤退・再構築基準								
				上記目標が29.1%を下回った場合は事業を再構築する。				

具体的取組 2 - 2 - 3

【ひとり親家庭自立支援給付金事業】

		2 決算額	339 百万円	3 予算額	427 百万円	4 予算額	479 百万円
計 画	当年度の取組内容			プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）			
	ひとり親家庭の母、又は父を対象に、就職に有利な資格取得や学び直しの支援のため、一定期間就労と修業の両立ができる環境を整備し、自立した生活を営むことができるよう、自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金等事業、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業等を実施する。			ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金受給者の資格取得後に就職する割合			
			4 年度	実 績	2 年度	元 年 度	30 年 度
			86.4%以上		92.9%	86.4%	89.7%
	〔活動指標〕 ・自立支援教育訓練給付金事業 111件 ・高等職業訓練促進給付金等事業 232件 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 23件			撤退・再構築基準			
			上記目標が69.1%を下回った場合は事業を再構築する。				

具体的取組 2 - 2 - 4

【ひとり親家庭等日常生活支援事業】

		2 決算額		11 百万円	3 予算額		17 百万円	4 予算額		14 百万円	
計 画	当年度の取組内容				プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）						
	ひとり親家庭等が、修学等の自立を促進するために必要な事由や疾病などの事由により、一時的に生活援助、子育て支援サービスが必要な場合、もしくは生活環境の激変により、日常生活を営むのに支障が生じている場合に、その生活を支援し、ひとり親家庭等の生活の安定が図れるよう家庭生活支援員を派遣する。				派遣要請に対応できた割合						
					4 年度		実 績	2 年度		元年度	30 年度
					97% 以上			98.6%		95.7%	95.7%
	〔活動指標〕 ・家庭支援員登録者数 500人 ・登録家庭数 350世帯 ・派遣延べ回数 1,000回				撤退・再構築基準						
				上記目標が77.6%を下回った場合は事業を再構築する。							

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性		・ひとり親家庭サポーター16名(区配置型)・1名(訪問型) 計17名 ・各区 週2～3日 相談窓口を開設	—
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
			ひとり親家庭サポーターの新規相談発生件数に対する解決件数の割合 97.8% ①(イ)	—
			戦略に対する取組の有効性	ア

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性		大阪市ひとり親家庭福連合会による指定管理を実施し、相談及び就労支援を実施	—
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
			ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける就職率 53.15% ①(イ)	—
			戦略に対する取組の有効性	ア

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性		・教育訓練給付金 支給件数 68件 ・高等職業訓練促進給付金 307件 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 18件	取得した資格を活用した就労を目指すよう指導しているが、対象者の就労希望条件と雇用実態が折り合わず、求職活動が長引いているケースが多い現状にある。
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
			ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金受給者の資格取得後の就職する割合 83.1% ②(イ)	就労を得ることも希望条件を満たすために有効となることなどを踏まえ、希望条件を満たさない就労にも積極的に応募するよう働きかけていく。
			戦略に対する取組の有効性	ア

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性		一時的に生活援助、子育て支援サービスが必要な場合、もしくは生活環境の激変により、日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣。 ・家庭支援員登録者数: 4年度 388人 ・登録家庭数: 5年3月末 331世帯 ・派遣延べ回数: 5年3月末 1,196回	—
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
			派遣要請に対応できた割合 97.4% ①(イ)	—
			戦略に対する取組の有効性	ア

具体的取組 2 - 2 - 5

【 養育費確保のトータルサポート事業 】

計画

2 決算額		19 百万円	3 予算額	23 百万円	4 予算額	23 百万円
当年度の取組内容			プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）			
養育費の取り決めから保証、履行確保までの課題を解決するため総合的な支援を行い、ひとり親家庭等の養育費の取り決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図る。また、大阪市が率先して取組を行うことで、養育費はこどもの健やかな成長にとって重要なものであり、こどもにとって養育費の受取は当然の権利であり、養育費の取り決めや支払いは親としての当然の責務であり義務であることを当事者や社会に認識させる起因となる。			児童扶養手当受給者における養育費を受給している方の割合			
4 年度		実績	2 年度	元年度	30 年度	
14.6% 以上			14.6%	10.5%	9.9%	
〔活動指標〕			撤退・再構築基準			
・養育費確保の周知 ・区役所の無料法律相談、状況に応じ、弁護士への無料訪問相談 ・ひとり親家庭サポーターによる相談や弁護士事務所・公証役場、家庭裁判所等への同行支援 ・公証役場の公正証書の作成費用、家庭裁判所の調停調書の作成費用にかかる本人負担分を補助 ・民間の養育費保証会社と保証契約を締結した場合に、本人負担分を補助			上記目標が11.6%を下回った場合は事業を再構築する。			

具体的取組 2 - 2 - 6

【 ひとり親家庭専門学校等受験対策事業 】

		2 決算額	17 百万円	3 予算額	26 百万円	4 予算額	25 百万円	
計画	当年度の取組内容			プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）				
	ひとり親家庭の方で、一定の準備が必要な方を対象に予備校の費用を補助、又は受験対策の講座を開設し、資格をとるための専門学校等への入校を支援する。			利用者が、専門学校等に合格し、ひとり親家庭自立支援給付金事業を利用する割合（①受験対策給付金 ②受験対策講座）				
	〔活動指標〕 ・専門学校等受験対策給付金 受給者数 50名 ・専門学校等受験対策講座 受講者数 0名(新型コロナウイルスの影響で講座中止)			4 年度	実績	2 年度	元年度	30 年度
				①83.3%以上 ②94.1%以上		①95.7% ②実績なし	①100% ②100%	①83.3% ②94.1%
				撤退・再構築基準				
				上記目標が①66.6%、②75.2%を下回った場合は事業を再構築する。				

中間振り返り	プロセス指標の達成状況	
	戦略に対する取組の有効性	
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須	

自己評価	当年度の取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	・区役所における無料法律相談及び弁護士事務所における随時法律相談を提供。 ・養育費確保に資する補助金制度を提供。 ・養育費確保にかかる広報周知を実施。		養育費の取り決め内容の債務名義化を促進しているが、養育費の支払いが滞った際に必ずしも債務名義を有効活用できていないと推測できるため、次のステップの支援が必要である。
	プロセス指標の達成状況		改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
児童扶養手当受給者における養育費需給割合 14.2%		②(イ)	・補助金事業開始前に離婚された方へも事業周知を行う。 ・強制執行などの推奨及び支援が行える体制を整える。
戦略に対する取組の有効性		ア	

中間振り返り	プロセス指標の達成状況	
	戦略に対する取組の有効性	
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須	

自己評価	当年度の取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	・受験対策給付金については、13名が修了した。 ・受験対策講座については、12名が修了した。		②において、受講申し込みした者が受講しに来なかった事例や、受講を中断する事例が発生した。さらに、受講修了した者の、養成機関の修学費用が不足するなどの理由で養成校を受験しない者が発生してしまった。
	プロセス指標の達成状況		改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
利用者が、専門学校等に合格し、ひとり親家庭自立支援給付金事業を利用する割合 ① 95.7% ② 83.3%		②(イ)	②については、受講開始前に必ず最後まで受講を完遂するよう、また、受講完遂後は養成機関に就学する条件が整っている者を受講申し込みの要件とするようにしていく。
戦略に対する取組の有効性		ア	

